

## 拡大窓口交渉報告：

### 研究員・技術員認定制度、基準を明確にしろ！

研究員・技術員認定制度について、労組は研究所にいくつかの問題点を指摘し、あゆみ速報でも述べてまいりました。しかしながら所は、各部に研究員・技術員認定の推薦の準備を進めるように指示しました。推薦基準が不明確なままなので、部長によって推薦基準が大きく異ってきているようです。組合は現状の不明確な基準のまま推薦作業を行うことに抗議し、しかるべき説明を行うよう要求しました。そして、7月17日の拡大窓口交渉が行われました。研究所側は主に人事課長が説明しましたが、以前された説明の繰り返しで、推薦基準・昇格基準ともに明らかになりませんでした。以下主なやり取りです。

[労組] 労組としては認定の基準が明確でないことと技術員について6級昇格の必要条件にすることはおかしいということを書いてきた。最近、各部で技術員・研究員の推薦準備がすすまれているという情報を得ているが、具体的にどのような説明、指示をして推薦を要請しているのか？いくつかの現場からの話を総合すると、部長により推薦の基準がだいぶ異なっているようだ。また推薦書類の用紙も見せて欲しい。

[研究所] 以前説明した時に、わたしたちのもの以上の説明文書は出していない。推薦の用紙もそのとき示した基準の項目について記述するようになっていた。拙速といわれるが、10月1日を目指すとギリギリだ。

[労組] 別に10月1日に始まらなくとも良い。推薦の用紙を下さい。

[研究所] 人事事務の書類なので出せない。

[労組] 先の交渉でやり取りをしている我々でさえどのような基準なのかわからないのに、現場の部長たちに均一な理解が得られるとは思えない。

[研究所] 各地区を回り、部長には説明した。技術員については新しい制度なので「3つの基準はこれら全て100点でということではなく総合的な判断で推薦して欲しい」ということ、将来職場のリーダーになるような人を推薦して欲しいと口頭で付け加えた。また部長たちから質問を受け、答えもしている。

[労組] 平均的にはどのくらい認定されると見ているのか？たとえば標準的に高卒技術系はいつ頃のくらいの割合で認定されると見ているのか？高卒4級でどのくらい、5級でどのくらいとかの見通しはないのか。今まで人事考課をやっているのだから、それから一定の目算はできるはず。

[研究所] 推薦書が出てこないと分からない。

[研究所] 数のことか？

[労組] 数も質もだ。わからないなら今まで人事考課で何をしていたのか？

[研究所] 高卒5級であれば全員ではない。

[労組] これまでの高卒の6級の道を変えるというのか？

[研究所] 今から制度を作っていく。独立行政法人になるこれからは成果が求められる。そのための制度。職場では能力が求められる。技術員に認定される人がいて、その中から課長代理にな

っていくのが自然な姿。

[労組] 「技術員」というのが何なのか？研究員と同じような難しいことをする能力の者を認定するというなら分かるのだが、そういうことになっていない。今の制度とどう違うのか？高卒技術系のこれまでの6級への道筋にバリアを設けることになるのではないかと？そうだとすればかなり大きな労働条件の変更だ。きちんとした説明がなくなると進めてよいことではない。6級への必要条件のような言い方をするから問題が大きくなり、基準が分からなくなる。

[研究所] 3から5級は一般職の資格。昇格の基準についてはそのうち提案する。

[労組] サイクル機構の情報がいくらか入っているが、「これでこれまでどおり手当をもらえるようになった」と思っている人が大勢いるらしい。それだとするとこれまでの研究所の説明と違うことになる。

[研究所] それはおかしい。サイクルの今までの制度とは違うから、認定の範囲は狭くなるはずだ。

[労組] 7月6日と同じ説明では我々にも分からない。基準があいまいすぎる。原研の中でさえ理解がさまざまだ。ましてやサイクル機構も含めればなおさらだ。各部の推薦基準のばらつきなどをどう調整するのか？

[研究所] あがってきたものがおかしければ基準に照らして調整する。技術能力がある人をあげる制度。

[労組] それはある面では結構だが、全体の仕事を進めるのは総合的な力だ。基準がおかしければうまくいかない。仕事を業者にやらせておいて、資格をとる勉強ばかりするような雰囲気になっていいのか？

[研究所] それはまずいと思っている。

[労組] 繰り返すが、6級にあげる基準を現行と変えるというなら、しかるべき話し合いが必要だ。

「技術員」制度として簡単に導入してよいものではない。研究員の基準についても説明が足りない。部長によっては「博士学位取得」を過剰に受け取っている向きがある。学位の取りやすさは分野によって異なるし、学位がなくても成果を出してきた人はいる。そういうことも理解して制度を考えてもらわないとこまる。

[研究所] 研究員認定については現在の研究手当受給者が推薦されない例があれば、特別な理由があるか問い合わせるつもりでいる。昇給昇格基準については別に説明するつもり。手当についても近日中に説明したい。

本日、東海地区分会長会議

定期大会大会へ向けて、8月18日(木)、19日(金) 12:20より 組合事務所にて

東海地区分会長会議を行います。

--- 分会長さんはどちらかの日に出席してください。

また大会議案討議の分会日程を設定し、執行委員又は組合事務所に連絡ください。

執行委員が説明に伺います。

8月20日(月) ~ 一斉分会討議

9月2日(金)第89回定期大会(村松コミュニティーセンター、AB会議室)

## 2005 年度人事院勧告

月例給 0.36 % マイナス勧告 (12 月一時金で遡及調整)

配偶者手当 500 円下げ / 一時金 0.05 ヶ月増

### 「給与構造の見直し」

06 年 4 月～俸給表平均 4.8%・30 歳代半ば以上は最大 7%

地域手当の新設・段階的实施、広域異動手当を 3 年間支給

55 歳昇給停止を昇給幅半分程度にした 55 歳昇給抑制措置に

8 月 15 日、2005 年度人事院勧告が出されました。予想通りの改悪勧告です。

月例給：0.36% マイナスし 12 期一時金で遡及調整、

配偶者手当： 13、500 円から 13,000 円へ 500 円減額、

一時金の年間月数：4.4 月から 4.45 月へ増額。

また、給与構造の見直しとして 2006 年 4 月から

俸給表平均で 4.8%、30 歳代半ば以上で最大 7% を減額

地域手当を新設し、段階的に実施するとしています。

初任給については

高卒 138,800 円 138,400 円

大卒 179,800 円 179,200 円。

共に減額されました。

給与構造の見直しでは、給与表のフラット化と地域手当の導入が行われ、地方勤務者の多くが減収になる勧告です。これらが原研や統合後の法人にどのように影響するか大きな問題です。

公務労組連絡会などの運動により、地域の見直しなどで一定の是正がされたようです。

## 世界的な原子力総合研究所の研究環境を考える

( 研究問題対策部から ) 予算執行のスピード -

日本原子力研究開発機構は、プロジェクト的な研究を推進とともに、基礎・基盤研究を行うことを使命としています。研究者は、プロジェクトの完遂または、多くの研究成果を生み出すことが求められています。世界的な競争の中におかれ、より早く研究成果を出さなければなりません。

これまでは、契約伝票を起票後、納品まで 1 ヶ月以上の期間が必要でした。その間、最悪の場合研究がストップする場合があります。品物が安価な場合、ポケットマネーで対応する例も聞きます。

新たにできる原研機構では、研究のスピードアップをはかるため、納品までの期間が短縮できるようなシステムを作り上げる必要があるでしょう。安価な部品などについては、立て替え払いができるようにすべきでしょう。大学や他の研究機関では、普通に行われています。原研でも科研費などの外部予算では可能であるのに、研究所の通常予算ではできないというのは、理解できません。原研が必要以上に萎縮していると言いきりありません。インターネットを使えば、発注・納品まで非常に早く手続きを進ませることが出来ます。公官庁向けの見積もりをするところもあるので、無理ではないはずですが。金額のある程度大きい契約でも、先行発注できる様にするなど、スピードアップすることを考えるべきでしょう。

原研の予算執行期間は、開始が遅く、終わりが早いです。特会事業や科研費などの予算執行開始はさらに遅く、開始されるのは、梅雨明けから初夏にかけてです。大学では、科研費 2 年目以降の継続の旅費は 4 月から出せるように運用しているところもあります。執行が確実な予算の一部については、先行して使える様にするべきでしょう。

( つづく )

皆様の意見を募集しております。非組合員の方も、気軽にメールなどで意見・コメントをお送りください。電子メールアドレスは、genkenrouso@muse.ocn.ne.jp です。また、過去のあゆみ速報は、<http://wing.zero.ad.jp/genkenrouso/> を見てください。

## 原子力政策大綱案でる

原子力委員会の新計画策定会議は 7 月 28 日の会合で「原子力政策大綱」案を取りまとめました。これまでの原子力長期計画に変わるもので、今後十年程度の期間を目安とした計画です。原子力発電量の増加、使用済み燃料の再処理、核燃料サイクルの推進や、2050 年ごろからの高速増殖炉の商業ベース実用化をうたっています。研究開発では基礎・基盤研究、革新的技術の探索をおこなうとしています。

原子力委員会は 8 月 28 日までの期限で、同大綱案に対する意見の公募を行っています。ご意見のある方は電子メール、Fax、郵送などでどうぞ。大綱案は原子力委員会のホームページ (<http://aec.jst.go.jp/>) から pdf ファイルで取得できます。